

貸 借 対 照 表

新長田まちづくり株式会社

2025年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 621,004,440 】	【流動負債】	【 294,252,336 】
現金	2,128,600	買掛金	203,402,155
普通預金	530,946,142	未払金	63,099,157
定期預金	50,000,000	未払費用	957,248
売掛金	16,967,927	未払法人税等	16,298,300
貯蔵品	3,301,409	未払消費税等	6,491,700
前払費用	10,555,273	前受金	1,850,927
未収入金	298,910	預り金	2,152,849
立替金	514,147	【固定負債】	【 167,888,372 】
仮払金	4,387,640	預り敷金	151,963,272
前払金	1,984,955	退職給付引当金	7,250,000
預け金	500	役員退職慰労引当金	8,675,100
貸倒引当金	△ 81,063		
【固定資産】	【 278,512,634 】	負債の部計	462,140,708
(有形固定資産)	(23,318,446)	純資産の部	
建物	431,839	【株主資本】	【 437,873,630 】
構築物	15,807,085	[資本金]	[100,000,000]
建物付属設備	4,779,792	[資本剰余金]	[205,000,000]
工具器具備品	2,299,730	(その他資本剰余金)	(205,000,000)
(無形固定資産)	(448,680)	[利益剰余金]	[152,373,630]
電話加入権	448,680	(利益準備金)	(399,700)
(投資その他の資産)	(254,745,508)	(その他利益剰余金)	(151,973,930)
貸付金	25,000,000	地域協力積立金	1,998,500
投資有価証券	154,877,848	繰越利益剰余金	149,975,430
関係会社株式	5,100,000	[自己株式]	[△ 19,500,000]
保証金	58,600,000	【評価・換算差額等】	【 △ 497,264 】
敷金	11,317,660	その他有価証券評価差額金	△ 497,264
貸倒引当金	△ 150,000		
		純資産の部計	437,376,366
資産の部計	899,517,074	負債・純資産の部計	899,517,074

個 別 注 記 表

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007（平成19）年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016（平成28）年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の法定繰入率により計上しています。会計処理については差額補充法を採用します。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用計上しております。

なお、未経過リース料総額は、4,759,469円であります。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,304,076円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 6,100株

2. 自己株式総数 390株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

剰余金配当の総額1,427,500円で配当の原資はその他利益剰余金1,427,500円、1株当たりの配当額は250円です。

これらの配当基準日は2024（令和6）年3月31日、決議日は6月20日、効力発生日は6月21日です。

4. 事業年度末日後の剰余金の配当

事業年度末日後に行う剰余金配当の総額2,855,000円で配当の原資はその他利益剰余金2,855,000円、1株当たりの配当額は500円です。

これらの配当基準日は2025（令和7）年3月31日、決議日は6月19日、効力発生日は6月20日です。

V. 一株当たり情報に関する注記

1. 当事業年度末日における議決権のある株式数	普通株式	5,710株
2. 一株当たりの純資産額		76,598円31銭
3. 一株当たりの当期純利益額		5,667円37銭

個 別 注 記 表 付 表

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

I. 電子帳簿保存法の適用状況

当社は、電子帳簿保存法に基づく国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等を実施しています。

当社の会計システムでは、電子帳簿保存法施行規則第5条第5項に基づき、帳簿の記録事項を訂正・削除した場合に、その事実及び内容を確認出来るようになっております。また、月次決算締め後は、当該月以前の帳簿の記録事項を、遡及して訂正・削除できないようになっております。

II. 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関する補足事項（退職給付関連）

当社は、従業員の退職金支給に備えて、独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する中小企業退職金共済に加入し、掛金を費用処理しております。

III. 税理士（税理士法人）による巡回監査及び書面添付（税理士法33の2①）の実施状況

1. 当社は、TKC全国会会員である税理士法人SAT吉田会計事務所と顧問契約を締結しております。

当社は、当契約に基づき、会計記録の適法性を確保するための指導（巡回監査）を受けた上で、月次決算及び年次決算を実施しております。

2. 当社の月次決算及び年次決算の実施状況は、株式会社TKCが発行する「記帳適時性証明書」で確認できます。

以上